

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531101

研究課題名(和文) 東アジア・東南アジア音楽の教材化に関する研究

研究課題名(英文) Creating Teaching Materials for East Asia and Southeastern Asian Music

研究代表者

八木 正一 (YAGI, Shoichi)

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：70117026

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：第6次学習指導要領の改訂にも伴い、音楽科教育においては、アジアの音楽の指導に大きな関心が払われるようになった。しかし、指導者の力量の問題ともかかわり、アジアの音楽の指導は十分な成果をあげていない。そうした状況を克服するために、本研究では、アジアの音楽を中心に、その教材選択の視点と授業構成のモデルを提起した。とくに異文化をパートナーとして意識した授業構成の重要性について本研究では提起した。

研究成果の概要(英文)：With the 6th revision of the curriculum guidelines in 1989, Asian music teaching became an important part of school music education in Japan. Although Asian music has been taught strenuously by many teachers, sufficient results have not been produced owing to their lack of knowledge about teaching methods for Asian music. To overcome the situation, in this research a new perspective of educational material selecting and new models of structure of lessons were proposed. In particular, we emphasized the importance of a structure of lessons, considering different cultures as our partners.

研究分野：音楽科教育

キーワード：国際理解 異文化理解 音楽科 授業 東アジア 東南アジア

1. 研究開始当初の背景

第6次の学習指導要領の改定を機に、中学校の音楽科では諸民族の音楽、とりわけアジアの音楽の指導が強調されることとなった。この背景には、グローバル化が進む中で、音楽を含めた自国の伝統的な文化についてのアイデンティティの構築を基礎としつつ、一方で、世界の諸民族の文化に目を開くことがこれからの教育の重要な点として位置づけられてきている状況がある。とくに、歴史的、政治的にもわが国と密接な関連をもつ東アジア、東南アジアの音楽や文化の学習には重要な意味がある。東アジアや東南アジアの伝統的な音楽を含んだ音楽文化学習の強調はこうした文脈の中に位置づけられる。

そうした中、実際にはこの地域の音楽については、その教材化が十分に進んでいるとは言えず、韓国、中国、インドネシアなどの有名な音楽が断片的に取り上げられているだけである。粗く言えば、観光パンフレットに掲載されているような音楽を断片的に教えているという状況でもある。また、指導者もアジアの音楽について必ずしも十分な知識や技能を有しているとは言えない。

現場における東アジア、東南アジアの音楽の指導については、音楽に関連する民間の教育研究団体等においても指導の実際について断片的な調査は行われているが、それは伝統音楽に関するものがほとんどであり、本研究のように現代のアジアの音楽の状況をふまえ、その問題点や課題についての踏み込んだ分析や、指導モデルの作成といったことは行われていない。また、音楽教育に関する関連学会における音楽教育研究のレベルにおいても、同様の研究は行われているとはいいがたい。同時に、教材化の視点についても、理論的に追求した例はない。こうした状況を反映して、東アジア、東南アジアの音楽の教材化やその授業モデルの作成は重要な実践的意味を持ってくるようになってきた。このような背景が研究開始当初にはあった。

2. 研究の目的

「1. 研究開始当初の背景」で述べた問題の解決へ向けて、本研究は次のような目的のもとに行われた。

まず、(1) 東アジアや東南アジアの伝統音楽や現代の音楽状況がどのような状況になっているのかを明確にする。さらに、そこにおける問題点は何かを明らかにする。その一方で、(2) 異なる文化の音楽を教材化する際の視点や授業構成の視点を析出し、それをふまえ、(3) 東アジアや東南アジアのどのような音楽を教材化していくのが適切なのかについて、調査をふまえて明らかにする。一方で、(4) 中国や台湾、韓国、マレーシアなど東アジアや東南アジアにおける音楽状況や伝統音楽の取り扱いなどについて調査をふまえて、そうした国々の人たちが、日本の音楽教育において教材化してほしい自

国の音楽とは何かといった「外の視点」から、教材化する音楽について検討を行う。それを基礎として、(5) アジアや東南アジアの音楽指導方法の独自性を分析し、音楽科で教師が参考にできるような授業のパイロットプランを開発し、カリキュラム化へのすじ道を示す。

3. 研究の方法

3年間の研究は次の5つの方法によって取り組まれた。

(1) 東アジア、東南アジアの音楽の現状についてのフィールドワーク

中国、台湾、マレーシアなどの国々において、子どもたちをめぐる音楽状況がどうなっているのか、また、それらの国々の伝統的な音楽と現代の音楽がどう融合し、どのような発展をみせているのか等々についてフィールドワークを中心にして明らかにする。

(2) 各国音楽指導者や音楽研究者等へ、教材化にかかわる視点に関するインタビュー調査を行い、それを分析する。同時に、各国の音楽指導者等へ、日本で教材化してほしい各国の音楽などについてインタビュー調査を行い、教材選択にかかわる視点や実際の教材選択へ向けた分析を行う。

(3) 前段の調査などをふまえた教材選択視点の確定

(4) (1)～(3)をふまえた教材群の選択

(5) 東アジア、東南アジアの音楽についての授業モデルとしてのパイロットプランを作成する。

4. 研究成果

(1) 東アジアや東南アジアの民族音楽指導の現状と問題点

わが国の音楽科教育においても、グローバル化を背景に、90年代以降民族音楽指導への関心が急速に高まった。平成元年の第6次学習指導要領改訂(中学校・高等学校)においては、とくにアジア地域の民族音楽の学習が強調されることにもなり、民族音楽指導に関する数多くの実践が積み上げられてきていることが明確になった。こうした実践は、音楽の多様性の理解と文化としての音楽理解をキーワードにして行われてきたとすることができる。さまざまな教科書を分析しても、東アジアや東南アジアの民族音楽、伝統音楽がかなりのページを割いて教材化されている。こうした中で、こうした地域の音楽については、数多くの実践が行われていることが明らかになった。

と同時に、そうした中で次のような問題点も顕在化してきているのではないかということが、本研究を通して明らかになってきた。

まずは、観光パンフレット的な教育内容構成とでもいふべき問題である。インドネシアはケチャやガムラン・・・といったような形で、広く知られているその国や民族の音楽を

ステレオタイプ的に取り上げ、内容構成を行うといった問題がそれである。諸民族の音楽として取り上げられている教材群は、「かけ足音楽お国巡り観光」といった構成になっていると言ってもよい。こうした観光パンフレットの様な内容構成をどう克服するかが、民族音楽指導、異文化における音楽の学習の再構築へ向けて大きな課題になることが明らかになった。

また、体験中心的な授業方法の問題も、一度立ち止まって考えてみるべき問題ではないかということが本研究の中でいっそう明らかになった。ほとんどの民族音楽の指導は、他民族の音楽の何らかの演奏体験をもとに行われている。それも、1~2時間という極めて限られた短い時間での体験である。そして、その音楽をネイティブとする指導者のもとで行われるのではなく、その文化を他文化とする教師によって指導されるのが通例である。そのような形でごく短時間に行われる体験にどのような意味があるのだろうか。この体験主義をどう克服するかという点も、民族音楽指導、異文化における音楽の学習の再構築へ向けて大きな課題になると本研究では位置づけた。本研究で提示したパイロットプランはこうした問題の克服に向けても一定の方向を示すものとなった。

明らかになった問題をもう一点あげておこう。現在、諸民族の音楽として授業で指導されているのは、その民族あるいは国家の伝統的音楽が主流である。理解し合おうとしているのは「今」の私たちである。今、その民族や国ではどのような音楽活動が行われているのか、そこに人々はどうのようなアイデンティティを感じているのか等々がむしろ重要になってくるはずである。たとえば、今の日本を代表する音楽は能楽であるといったようなことが外国の教科書で教えられていると仮定すれば、今の私たち日本人は違和感をもつ。もちろんこれはそれぞれの民族の伝統音楽を否定するという事ではない。伝統的な音楽を教材化する場合、今、その人たちはどんな音楽活動を行っているのか、そしてそれとその人々の伝統音楽がどうかかわっているのかといった視点で伝統的な音楽を位置づけていくことが必要であるということも本研究では明らかにした。本研究で提示したパイロットプランは、こうした課題にも接近するものとした。

(2) 教材選択の新しい視点

民族音楽に限らず世界には教材となる可能性をもった音楽はいわば無数に存在する。そうした音楽から教材としてある音楽を選択する際の視点の確立は、未だ解決されていない大きな課題でもある。もちろん、教材が教育内容との関連、対応関係において選択されることは大前提ではある。しかし、教育内容との関連、対応という視点はあまりにも大きい。したがって実際には、ある教育内容と

の関連という文脈においても、なおそれに対応する教材は無数に存在するという事になる。

では、諸民族の音楽の場合、実際にはどのような視点で教材が選択されているのだろうか。先に紹介したように「観光パンフレットの」だと本研究では整理したが、これは言い換えれば、音楽学研究の成果として、ある民族ある国家の音楽の典型として認められているものの中から、わが国の子どもたちの発達段階を考慮して選択する視点だということになる。子どもたちの発達段階に沿っての選択とは、いわば教材の具体性(理解しやすいか、操作が可能か)を考慮していることに他ならない。これは、わが国の現在の子どものために何が必要かという点について、日本の立場から教材を選択するという「内からの視点」と位置づけることもできる。

本研究では、こうした視点に欠けている点を明らかにした。それはおおよそ次のような点である。もともと諸民族の音楽の学習の目的は、相互の文化理解にある。相互の文化理解には、次項で諸民族の音楽学習組織の視点としても整理しているように、お互いをパートナーとして認識し、新しい音楽的コミュニケーションを生み出すような理解が大きな意味を持つ。

そうした理解を目指すとき、異なる文化圏で実際に生活している人々の思いといったものを教材選択の視点にすることが重要ではないかということも本研究では明らかにした。つまり、わが国の立場だけではなく、たとえば異なる文化圏で実際に暮らす人々が、日本の子どもたちに歌ってほしい、観賞してほしいと思っている音楽を教材化するという視点から、教材を選択するといったことが重要になるのではないかということである。こうした視点を「外からの視点」と本研究では位置づけた。

本研究では、こうした「外からの視点」から、たとえば次のような教材を典型として提起した。

- 「象さん」(歌唱教材) タイ
- 「プトラ・プトリ(若者たち)」(鑑賞教材) マレーシア
- 「茉莉花(マツリカ)」(歌唱、鑑賞教材) 中国
- 「バーハイ・クボ」(歌唱教材) フィリッピン
- 「雨夜花」(鑑賞教材) 台湾

その成果は、八木正一、磯田三津子、田中健次「諸民族の音楽指導における教材選択の視点 - 東アジア、東南アジアを中心に -」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』(埼玉大学教育学部附属教育実践センター) No.13, pp.25 - 32, 2015 に所収されている。こうした教材群の選択によって、東アジアや東南アジアの民族音楽指導のカリキュラムが構成されることを示唆した。

(3) 民族音楽授業構成の基本的観点

現在の民族音楽学習、あるいは異文化音楽学習には、文化相対主義的な発想がその底流にある。ごく粗く言えば、すべての音楽はそれぞれに等価値をもった文化としてまさに相対的に存在しているというのが、文化相対主義的な発想だということになる。こうした文化相対主義が異文化教育の発展に与えた役割にはじつに大きいものがある。しかし一方で、前向きに克服されるべき課題を内包していると認識する必要がある。つまり、自らとは異なった文化が一定のコンテキスト上に存在していることを知ったことは意義深い、それを否定したり排除はしない、しかし、それだけのことだといったレベルに学習がとどまるという限界をどう克服するかという課題がそれである。こうした点について本研究では再確認しつつ、その限界克服のためのすじ道について検討を行った。

その結果、こうした限界克服のためには、文化的他者との等価値の出会いを基本としつつ、文化的他者との相互交流によってお互いが新しい文化を創造していくといった関係性をどう築いていくかといった視点が重要になるということが本研究を通して明らかになった。そのためには、異なる文化の社会的コンテキストを理解しそれを単に認めるだけでなく、自らの文化との突き合わせの中で、新しいものを生み出すパートナーとして異なる文化を認識することができるような可能性をどう開くかという視点が重要になってくる。こうした視点で授業を構成することによって、異文化をそこにある伝統的なものとして硬直化してとらえ、社会的なコンテキストと結びつけることによって理解したことにはしようといった異文化理解ではなく、それを越える可能性が開けてくるのではないかという点について本研究では提起してきた。

こうした観点および先に指摘した問題点をふまえ、異なる民族の音楽の学習を組織する際の基本的視点を次のように措定した。

異なる文化圏において、現在、どのような音楽活動が営まれているのか

それは、その文化の過去やその文化を取り巻く世界とどう関係をしているのか

そこに、それらとの相互作用がどのように生起し、現在の音楽活動に結果することになっているのか

そして、私たち日本人は、それとどうかかわり、そこからお互いをパートナーとして新しい音楽やコミュニケーションを生み出す可能性はないのか

これらはそのまま、授業構成の視点ともなる。

(5) パイロットプランの骨格

そうした4つの視点と上記の教材選択、授業構成の視点をふまえ、本研究ではパイロットプランを作成した。今回は、台湾の音楽を取り上げた。理由は次のような点にある。台

湾はわが国ともっとも近い国の一つであり、しかも、負の歴史もふくみつつ、わが国とは深い歴史的な関係を有している国である。もちろん歴史だけではなく、現在も経済的交流を含めて深い関係にあるものの、子どもたちにはあまり認識されていない国である。そうした関係にありながら、これまでアジアの民族音楽の教材としてはほとんど取り上げられてきていない国でもある。

本研究で提示した授業のアウトラインは次のとおりである。

パート1 理解する

- ・台湾ってどんな国?(台湾についての理解)
- ・多くの台湾の人たちが、自分の国の歌だと思っているもの、他の国の人たちに知ってもらいたいと思っている歌は何?
- ・台湾の人たちはどんな音楽をたのしんでいるのだろう
- ・台湾に古くからある音楽は何か、そしてそれは現在にどう生きているのだろう

パート2 発信する

- ・台湾の人たちに知ってもらいたい日本の歌を探してみよう
- ・台湾の音楽と日本の音楽の交流という視点からイベントを計画するとすればどのようなイベントが考えられるだろう

今回は、こうした内容を「授業書方式」によって作成した。授業書方式とは、問題やお話、さまざまな音楽活動を記したプリントを作成し、それに沿って授業を進める方法である。理科の「仮説実践授業」における授業をヒントにして作成されたものである。

実際のパイロットプランについては、次に所収されている。

八木正一、磯田三津子、川村有美、田中健次「民族音楽指導の基本的視点と授業構成 - 台湾音楽の場合を中心に」『埼玉大学教育学部紀要(教育科学)』第63巻第2号、pp.1-10、2014年

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計8件)

八木正一、磯田三津子、田中健次、諸民族の音楽指導における教材選択の視点 - 東アジア、東南アジアを中心に -、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、(埼玉大学教育学部附属教育実践センター) No.14、pp.25-32、2015、査読無

(http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/files/pdf/2001_kiyou_No14.pdf)

田中健次、中国の音楽事情、マレーシアの音楽文化と中華系の人々、音楽文化創造(音楽文化創造)、69号、pp.26-27、2014、査読無

八木正一、磯田三津子、川村有美、田中

健次、民族音楽指導の基本的視点と授業構成 - 台湾音楽の場合を中心に、埼玉大学教育学部紀要（教育科学）第 63 巻第 2 号、pp.1-10、2014、査読無

(http://webjournal.edu.saitama-u.ac.jp/list/063_02.html)

八木正二、磯田三津子、男声・女声の嗜好に関する歴史的検討 - 声をめぐるジェンダー的視点と学校音楽教育、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要（埼玉大学教育学部附属教育実践センター）No.13、pp.99 - 105、2014、査読無

(http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/files/pdf/2000_kiyou_No13.pdf)

八木正二、文部省唱歌と学校音楽教育、音楽文化の創造(音楽文化創造)、第 67 号、pp.19-23、2013、査読無

八木正二、磯田三津子、音楽科における異文化理解実践の系譜と課題、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要（埼玉大学教育学部附属教育実践センター）No.12、pp.15-22、2013、査読無

(http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/files/pdf/1999_kiyou_No12.pdf)

八木正二、音楽科における日本伝統音楽の指導をめぐって、音楽文化の創造、第 65 号、音楽文化創造、pp.16-19、2012、査読無

田中健次、再考 歌のもつ力、そしてその歌をうたいつぐために だれもがうたった「校歌」を例に、童夢、6 号、わらべ館童謡・唱歌研究情報誌『音夢』編集委員会、pp.2 - 14、2012、査読無

〔学会発表〕(計 1 件)

八木正二、民族音楽指導の基本的視点と授業構成 - 台湾音楽の場合を中心として -、音楽学習学会、2013 年 8 月 19 日、茨城大学（茨城県、水戸市）

〔図書〕(計 1 件)

八木正二、吉田孝、城佳世、川村有美、田中健次、高見仁志、山田潤次、藤井浩基、小池順子、三村真弓、山中文、東ゆかり、音楽の授業をつくる - 音楽科教育法（八木正二編著）大学図書出版、pp.91-97、142 頁（pp.90-96）、2014

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者
八木 正一 (YAGI, Shoichi)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：70117026

(2) 研究分担者
田中 健次 (TANAKA, Kenji)
茨城大学・教育学部・教授
研究者番号：10274565

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：